

新飯能

発行
日本共産党
飯能市委員会
973-1091

金子とし江
972-6401
山田とし子
973-4710
新井たくみ
978-0175
滝沢おさむ
972-3875

<議員団の連絡先>
973-2111(市役所416)
Mail jcp-sigi@pluto.plala.or.jp

またも市民負担増

3月躍り

国保増税と高齢者医療制度

3月定例市議会が始まり、20年度の予算の審議が進められています。沢辺市長は、予算編成に当たってのキャッチフレーズを「飛躍にむけて力を蓄える予算」として

いますが、市民にとっては、国保増税や後期高齢者医療制度の導入などで、市民にとっては力尽きてしまいうるような予算です。日本共産党は、「新しい制度が始まり、加入者の構成や医療給付が不確定ななかでは、入間市などのように据え置いて状況を見るべきだ。安易に値上げをすべきではない」と指摘しました。

4人家族で5千円増税に

国保税は、後期高齢者医療制度が始まることから支援助金の創設や特定健診費用などが盛り込まれることを理由に、1人あたり1271円、4人家族では5千円以上の増税、賦課限度額は61万円から68万円に7万円も増税になります。

上表に見るように、400万円所得世帯では、42万6200円もの国保税になります。今でも

所得額	改正前 税額(円)	改正後 税額(円)	増額 (円)	増率 (%)
200万円	250,400	252,200	1,800	0.72
300万円	335,400	339,200	3,800	1.13
400万円	420,400	426,200	5,800	1.38

	資格証明書		短期保険証	
	件数	件数	件数	連絡不納 (留め置き)
18年度	10	804	351	
19年度	15	759	301	



後期高齢者医療制度で新たな負担

いよいよ4月から75歳以上の全ての高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が始まります。今まで加入していた健康保険から移行して新しい医療制度になります。問題は保険料が平均で月額7380円、介護保険料と合わせて、年金から天

激変緩和の介護保険料

段階・対象者	18年度	19年度	20年度
第4段階 ●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	42,000円	42,000円	
税制改正により第1段階から上昇した方	27,700円	34,800円	
税制改正により第2段階から上昇した方	27,700円	34,800円	42,000円
税制改正により第3段階から上昇した方	34,800円	38,200円	
第5段階 ●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	52,500円	52,500円	
税制改正により第1段階から上昇した方	31,500円	42,000円	
税制改正により第2段階から上昇した方	31,500円	42,000円	52,500円
税制改正により第3段階から上昇した方	38,200円	45,300円	
税制改正により第4段階から上昇した方	45,300円	48,700円	

介護保険料

あまりにも負担重く 激変緩和を継続

17年度に高齢者への増税(老年者控除の廃止・公的年金控除の縮小・6歳以上の住民税非課税措置の廃止)によって、収入が増えていないのに、介護保険料が1〜4段階も上がってしまうという事態が発生したため、国

は上表のように18〜19年の2年間、激変緩和措置を講じ、20年から規定通り徴収することにしています。しかし、規定通りでは1・5倍〜1・8倍にもなることから、20年度も引き続き、激変緩和措置を講ずることになりました。

引きになります。この保険料は全国でも6番目という高さです。しかも一年間滞納すると保険証を取りあげるといふむごい制度です。さらに、このほど75歳以上の診療報酬が示さ



シンポジウムのお知らせ

地域に根ざした
安全で豊かな給食を
手づくりの自校給食を守るために

3月29日(土)午後1時30分〜
飯能中央公民館ホール

基調講演 布川未来さん
横浜市従・前学校給食支部書記長/前自治労連 給食委員会事務長
他に教員、栄養士、調理員、農家からの報告予定。
主催：
飯能市子どものための豊かな給食を考える会



れましたが、複数受診を制限しようとしているのです。



このことは、日本共産党が指摘してきたように、高齢者への増税と負担増があまりにも酷いものであったかを示すものです。介護保険料・保育料滞納者に差し押さえも!?

福祉部長は、答弁のなかで、介護保険料が払えない方が312件とした上で、「差し押さえも検討する」としています。滞納している人は年金1万5千円以下の人ですが、こうした人からも差し押さえをするなどともありません。

波 紋

玄関に新聞紙でくるんだ花が置いてありました。新聞は千葉新聞でした。それで誰かが房総に行ってお土産に花を届けてくれたんだとわかり、うれしくなりました。房総の春に負けじと川面にはさざなみがまぶしいくらいにきらきら輝いています。昨日は小粒なふきのとうをいただいたので、ふきみそも作ってみました。もうすっかり春の気分です。▼その春だというのに気にかかることがあります。それはスズメのことです。朝日新聞の「声」欄に最近、京都と北海道の方から同じように「スズメが来ない」という投書が載っていました。何らかの異変が自然界に起きているのではないかと、自分たちのまわりでもスズメはずいぶん前から見かけなくなっているのではないのでしょうか。雀の子そのけそのけお馬が通るののスズメです。私たちの生活の中にいてあたりまえのスズメが忽然と姿を消してしまうというのは大変なことです。しかも「ミツバチ」「カエル」に続いて今度は「スズメ」です。浮かれてばかりはいられないし心配です。

どろろろろ

道路特定財源と暫定税率

十年間で五十九兆円を道路だけに使い切る。

道路特定財源の見直しは通常国会の焦点の一つになっています。政府・与党は、ガソリン税などに

上乗せされた暫定税率を十年間延長したうえで、道路建設を続けるために

巨額な税収を温存する方針です。本当にそれでいいのでしょうか。考えてみましょう。

道路特定財源とは どのようなもの

道路特定財源とは、ガソリン税（揮発油税と地方道路税）、自動車重量

レギュラーガソリン価格に占める税金（1リットル当たり）



注)ガソリン税は揮発油税と地方道路税

適用されています。例えば揮発油税の本来の税額は1リットル当たり二・七兆円。三円ですが同じ額を上乗せして四

税など自動車関連の税金を道路建設・整備だけに使う仕組みです。一九五

三年に田中角栄氏ら自民党議員の議員立法によって導入されました。

財源はガソリン税のほか八税目で構成され、国と地方に配分されます。

〇七年度予算では三・四兆円（国税分）、二・二兆円（地方分）の合計五

六兆円。〇八年度予算案では、三・三兆円（同）、二・一兆円（同）の合計五・四兆円にのぼります。ガソリン税などには、特別措置として本来の税率より上乗せした税率が

十八・六円になっていま

す。上乗せ分がなくなれば、ガソリンの小売価格も一リットル当たり二十

五円ほど安くなります。この税率は、ガソリン税は三月末に、自動車重量

税は四月末にそれぞれ期限切れを迎えます。

政府・与党の「見直し」案の内容は

政府・与党の見直し案は、ガソリン税などの暫定税率を、〇八年度から十年間延長し、「道路の中期計画」を策定して道路整備を進めるといのが柱です。総額五十九兆円、年間約六兆円もの財源を十年間にわたって道路だけで使い切る計画です。どのような道路をつ



その一方で、政策課題の筆頭に「国際競争力の確保」を掲げ、「基幹ネットワークの整備」として

高速道路や物流関連の大型道路建設を促進しようとしています。〇八年度

予算案でも、国と地方が税金を投入して建設する

「新直轄方式」の高速道路に千六百七十六億円、港湾・空港の物流アクセス道路整備に千九百七億

円（いずれも国費）が盛り込まれています。道路以外にも使えるようにする一般財源化は、千九百二十七億円（〇八年度予算案）と税収全体のわずか6%にとどまっています。使い道も自動車関連の整備に限定されています。

日本共産党はどう考えていますか

日本共産党は道路特定財源はやめて一般財源化し、道路にも、福祉、教育にも使えるようにすることを求めています。十

年間に五十九兆円も道路整備に使う「総額先にある」の「道路中期計画」は撤回するべきです。暫定税率については、「道路特定財源をさらに上乗せして、無駄な道路をつくることを加速する役割を果たしてきた」として廃止を主張しています。自民、公明両党が暫

定税率の延長を主張するのに対し、民主党も反対しています。「反対とい

うことでは民主党と一致しますが、共産党は不要

不急の道路建設を見直す政策への転換を呼びかけています。政府は「真に必要な道路を整備する」といいます。問題はそ

道路がだれにとつて必要なのかということ。歩車道の区別のない危険な通学路の道幅を広げた

り、防災・防雪対策の生活道路の整備は当然であり、緊急性が求められます。それに対し、空港・港湾のアクセス道路整備

はどうか。政府の計画は十分以内に高速道路などへの到達が可能になることを目標にするとして

います。加えて国際標準コンテナ用の車両が通れるように橋を補強したり、道路の幅を広げるとい

内容です。物流機能の強化をうたって推進されるスーパー中核港湾整備と一体の事業でもあり、喜ぶのは関係業界です。生活関連に優先して整備する必要はありません。

道路整備は遅れて
いるから、特定財
源は必要？

地方自治体を中心に道路整備を求める声は根強くあります。暫定税率を廃止すると地方の道路整備にも支障が出るとい

ます。しかし、地方の道路建設についても、国民の暮らしに役に立つ緊急性の高いものに限ったり、「国際競争力」を口実にした無駄な高規格道路計画を中止し本当に必要な道路は一般財源で建設することができ

ます。上乗せされた暫定税率を「やめた方がよい」が61・1%（「読売」一月十六日付）など、現状のまま

で道路をつくり続けることに批判的な見方が広がっています。そもそも、道路特定財源は、国道と

都道府県道の舗装率が5%しかなかった五十数年前に、「整備が急務だ」という理由でスタートした制度です。日本の道路

整備状況は、道路舗装率が97%に達し、道路密度（国土面積当たり道路延長）で比較すると、フランスの二倍、ドイツの五倍弱など欧米諸国を上回る水準にまでなっています。道路特定財源を続ける理由はありません。

文化欄

●配達を終へて消したる春灯

●桜草はや咲きてをり読者宅 佐藤志つえ

●春風や商店街の雛まつり 小春日やグラウンドゴルフで歳忘れ

●溶接の火花見つめる春闘を経て 正木 栄

日本共産党飯能後援会・春のバスツアー

春の甲州路「桃源郷」と「温泉」の旅

4月6日(日) 飯能市役所集合 7:20 出発 7:30

参加費6000円（バス代昼食込み）

申し込みは日本共産党市議会議員、後援会委員まで